

ものづくりオフィス 奨学制度案内

奨学制度を利用して入居を希望される方はまずは説明会に参加してください。その後、1次審査、2次審査を受けていただき、奨学制度利用入居の可否を決定します。

■ものづくりオフィス概要

1. 施設所在地

北海道札幌市中央区北2条東1丁目3-3 サンマウンテンビル3階
札幌市営地下鉄さっぽろ駅22番出口から徒歩5分

2. デスク数（予定）

固定席3席程度、スタジオ5席程度

3. 利用スペース

固定席

- ・スペースはオープンスペースとなりますが、専用席として契約期間中利用できません。
- ・電源・WiFiなどが無料で利用できます。
- ・スタジオも利用できます。
- ・24時間利用できます。ただし、イベント時など利用制限がある場合があります。
- ・工作機械が使い放題です。（UVプリンターは除く。オプション利用可能です）

スタジオ

- ・スペースはオープンスペースのスタジオが利用できます。
- ・電源・WiFiなどが無料で利用できます。
- ・24時間利用できます。ただし、イベントなどの利用制限がある場合があります。
- ・工作機械が使い放題です。（UVプリンターは除く、オプション利用可能です）

4. 利用料金

- 1) 月額1,0000円～20,000円（税別）（奨学制度利用の場合。一般利用とは条件

が違います)

- 2) 入会金 5,000円
- 3) 共益費・補償金 無料
- 4) 冬季暖房費 無料
- 5) オプションサービス利用 有料 (UVプリンター利用月額10,000円)

5. 応募資格 (入居対象)

- ・次の要件にいずれも該当する法人 (小企業)、または個人であること。
- ・クラフト製作・アート製作関連に関わるデザイナーやアーティスト等であること。
- ・北海道で操業を予定している、または創業後5年以内の法人、または個人であること。
- ・ビジネスを拡大する意欲が高く、創業のための支援が必要と認められること。
- ・北海道の産業や地域の活性化に寄与する活動を行う意欲があること。

6. 入居期間

- ・最大5年以内。ただし、1年ごとに事業計画の進捗状況を審査の上、入居更新の可否を決定します。

7. 利用条件

- 1) 施設を主たる事務所として利用すること。
- 2) インキュベーションマネージャーの指導を受けること。
- 3) ものづくりオフィスの主宰するビジネススクール及び創業支援活動に積極的に参加すること。
- 4) 施設の見学、視察、取材、及び施設の運営に協力すること。
- 5) 施設の利用期間中、1年ごとに事業報告書を提出すること。
- 6) ものづくりオフィスが主宰するイベントにて講師として無償協力すること。
(年2回開催、各1週間程度予定)

8. 退去条件

以下の事由に該当した場合は勧告を行い退去を決定します。

- 1) 事業活動について支援を必要とせず、自立していると認められる時。
- 2) 事業計画を実施せず、指導があっても改善が見られない時。
- 3) 施設や設備を無断転貸、私物化した時。
- 4) 年1回の事業報告を提出しない時。
- 5) 施設運営やイベントセミナーへの参加・協力が見られない時。
- 6) 施設の利用頻度が低い場合。(週に3日以上の利用を目安とします)

9. 入居取消条件

下記の事由に該当する場合は入居の許可を取り消します。

- 1) 施設や設備を故意に損傷した時（火災・事故を起こした時を含む）
- 2) 正当な理由なしに1ヶ月以上施設を利用しない場合。
- 3) 偽りその他不正行為により使用許可を受けたことが判明した時。
- 4) 使用料及び利用料を滞納した時。

10. 募集期間

平成29年2月1日から4月20日

ものづくりオフィスのホームページから申し込み、または説明会にご参加の上お申し込みください。

11. 施設内覧及び説明会

ものづくりオフィスホームページより説明会の日程をご確認ください。
事前申し込みがあれば内覧も可能です。

12. 入居者の決定

- 1) 一次審査として書類審査を行います。
- 2) 二次審査として面談を行います。
- 3) 二次審査通過者のうち入居者を決定します。

13. 入居契約

- ・契約日は平成29年2月以降随時
- ・契約は施設定期利用契約となります。
- ・1年ごとの更新となります。

14. 施設構成

- 1) 固定席16席、スタジオ全24席
- 2) 共同利用スペースとしてスタジオ、カフェスペース、ガレージ（工作室）があります。
- 3) 受付時間 平日午前10:00-17:00、施設利用は24時間可能です。
- 4) トイレ、給湯室は共用です。
- 5) ロッカーがあります。

15. 支援サービス

- ・入居者に対して次のようなサービスを提供しています。
- 1) 経営やビジネスに対するアドバイスの実施
- ・インキュベーションマネージャーによる相談。必要に応じて専門家派遣も実施します。
- 2) セミナーの開催

- ・ 創業・ブランディング・マーケティングに関するビジネススクールの開催
 - ・ 専門家の方を講師に招き、セミナーを開催します。
- 3) 札幌で創業する場合、札幌市の特定創業支援を受けることができます。

17. 提出書類

- 1) 入居申込書
- 2) 契約書
- 3) 身分証明書
- 4) 法人の方は登記簿のコピー

18. 応募先・問い合わせ

- ・ ものづくりオフィス（担当 齊藤）
- ・ 〒060-0032

札幌市中央区北2条東1丁目3-3 サンマウンテンビル3階ものづくりオフィス

電話/FAX 011-215-0029

Email: info@sharedesign.biz

HP: <http://sharedesign.biz>